

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2019-30373(P2019-30373A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2017-151612(P2017-151612)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月13日(2020.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

当該遊技機の前面側を構成する前扉部と、

前記前扉部に設けられ、発光体が実装される前扉用発光装飾基板と、

を備え、

前記前扉用発光装飾基板は、前記発光体が実装される表実装面と前記発光体が実装されない裏実装面を有し、

前記前扉用発光装飾基板のうちの前記発光体が実装される表実装面には白色塗膜が設けられ、該白色塗膜上には、前記発光体に対応する特定表記部が黄色塗料で形成され、

さらに、前記特定表記部を有する前記前扉用発光装飾基板は、表実装面が遊技者側を向いて配置され、

該表実装面の前方には、前記発光体および前記特定表記部を直視困難とする特定透光部が設けられる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来、発光体が実装される装飾基板が取り付けられた遊技機が提案されている(例えば、特許文献1)。このような発光体による発光演出を用いたバリエーションのある演出を遊技者に提供している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-154676号公報（段落【0019】、図5）

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、近年では、発光演出にて遊技興趣の低下を抑制する新たな実施態様が望まれている実情にある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、遊技興趣の低下を抑制することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

当該遊技機の前面側を構成する前扉部と、

前記前扉部に設けられ、発光体が実装される前扉用発光装飾基板と、

を備え、

前記前扉用発光装飾基板は、前記発光体が実装される表実装面と前記発光体が実装されない裏実装面を有し、

前記前扉用発光装飾基板のうちの前記発光体が実装される表実装面には白色塗膜が設けられ、該白色塗膜上には、前記発光体に対応する特定表記部が黄色塗料で形成され、

さらに、前記特定表記部を有する前記前扉用発光装飾基板は、表実装面が遊技者側を向いて配置され、

該表実装面の前方には、前記発光体および前記特定表記部を直視困難とする特定透光部が設けられる、

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。